

# 令和2年度「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」選定 募集要領

令和2年8月3日

スポーツ庁・経済産業省

## 1. 選定の趣旨

成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）において、「全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに20拠点を実現する」とされていることを踏まえ、スポーツ庁及び経済産業省は、「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定要綱（令和2年3月6日策定）」（以下「選定要綱」という。）に基づき、「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」を選定するための公募を開始します。

## 2. 応募対象者

平成29年（2017年）以降、以下の①～③のいずれかの事業を新たに実施している地方公共団体又は法人格を有する団体が、応募することができます。

- ① スタジアム・アリーナの新設・建替又は大規模改修に係る構想・計画の策定
- ② スタジアム・アリーナの新設・建替又は大規模改修に係る設計・建設
- ③ 平成29年（2017年）以降に新設・建替又は大規模改修されたスタジアム・アリーナの運営・管理

※ コンソーシアム形式による応募の場合は、代表者を明確にしてください。

## 3. 応募方法

応募される方は、7.（1）に記載の参加表明書、及び7.（2）に記載の申請書類をご準備の上、それぞれの受付期間中にご提出ください。

#### 4. スケジュール

現時点では、以下のようなスケジュールを予定しています。

内容	日程
公募要領の公表	8月3日(月)
説明会の開催	8月18日(火)
公募に係る質問受付期間	8月3日(月)～8月21日(金)
質問に対する回答公表	8月31日(月)以降
参加表明書の受付期間	8月3日(月)～9月14日(月)
申請書類の受付期間	9月15日(火)～10月5日(月)
申請書類の審査期間	10月6日(火)～12月末
審査結果の通知及びフィードバック	2021年1月中を予定
審査結果の公表	2021年1月中を予定

#### 5. 説明会

以下の日程で、募集に関する説明会を開催します。

開催日時：2020年8月18日(火) 14時～15時

開催場所：東京都千代田区大手町一丁目9番2号

大手町フィナンシャルシティグランキューブ 15階

株式会社日本経済研究所 会議室

1階エレベーターホールから15階に上がり、スタッフの案内に従ってください。

参加方法：来訪及び zoom アプリによるオンライン参加(各自選択・併用可)

参加人数：一応募希望者当たり、来訪者と zoom 利用者合わせて最大7名の参加が可能です。

ただし、来訪は2名までとします。なお、会場の収容能力の上限に達した段階で来訪希望の受け付けを締め切る場合があります。その場合は zoom をご利用ください。

参加申込：説明会への参加を希望する場合は、事前申込を行ってください。

申込方法：2020年8月17日の15時までに、説明会参加申込書(様式1)に必要事項を明記の上、次に記載の申込先まで、電子メールで申し込んでください。

申込先：株式会社日本経済研究所 インフラ部 (担当) 秋田・森谷

(E-mail) stadium\_arena\_support@jeri.co.jp

※ zoom による参加者に対しては、追って担当者より参加用の URL とパスワードを送付します。

※ 電子メール送付の際の件名は「「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」募集に係る説明会への参加希望」としてください。

#### 6. 公募に関する質問の受付

質問は以下の方法で受け付けます。

受付期間：2020年8月3日（月）～8月21日（金）17時

受付方法：質問書（様式2）に記入の上、15.に記載の、スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付産業連携係まで、電子メールに添付してご提出ください。

回答・公表：質問に対する回答は、スポーツ庁ホームページにて公表します。

## 7. 提出書類

応募者には、以下の書類を提出していただきます。

### (1) 参加表明書

参加表明書（様式3）に必要事項を記入の上、受付期間中にご提出ください。スポーツ庁は、参加表明書の提出者に対し、申請者番号を電子メールで送付します。

### (2) 申請書類

以下の書類を、提出書類の作成要領（参考1）を参照して作成し、受付期間中にご提出ください。

#### ① 誓約書（様式4）

※ 地方公共団体、国立大学法人及び独立行政法人については、誓約書の提出は不要です。

※ 誓約に虚偽が発覚した場合は、申請を無効といたします。

#### ② 事業概要書（様式5）

#### ③ 評価に係る提出書類

- ・ 別紙に指定する、各評価項目を確認するための資料をご提出ください（資料の一番上に表紙（様式6）を付けてください）。
- ・ 申請事業に係る既存資料がない場合は、別紙を参照し、適切に対応してください。

#### < 2. ①～③の各段階における提出資料 >

段階	提出資料
I. 構想・計画段階	評価項目Ⅰの1～6の提出資料
Ⅱ. 設計・建設段階	評価項目Ⅱの1～7の提出資料
Ⅲ. 運営・管理段階	評価項目Ⅲの1～4の提出資料

※ 提出された申請書類に関し、施設及び事業の概要、写真・パースについては選定発表時やその後の情報発信において、スポーツ庁ホームページ等での使用の承諾を求められます。

※ 提出された申請書類の内容に関して事務局から内容を確認するための問合せを行うことや、追加の書類提出を求められます。

## 8. 提出方法

- ・ 用紙サイズはA4版縦使用、横書きとします。ただし、既存資料の複写を提出する場合は、元資料の用紙サイズに準じて構いません。
- ・ 申請書類一式を7部（正本1部、副本6部）郵送又は持参し、併せて、電子データ（全てPDF化すること）を15.に記載の担当まで送付してください。

- ※ 電子データが9MBを超える場合は、事前に15.に記載の担当までご連絡ください。担当者より、別途アップロード用URLを送付します。
- ※ 郵送及び電子データ送付の際は、必ず15.に記載の担当まで書類到達確認の電話をしてください。
- ※ 郵送及び電子メール送信中の事故（未達等）について、当方は一切の責任を負いません。

## 9. 募集期間等

### (1) 参加表明書受付期間

2020年8月3日（月）～2020年9月14日（月） 17時必着

### (2) 申請書類受付期間

2020年9月15日（火）～2020年10月5日（月） 17時必着

- ※ 受付期間を過ぎてからの提出、追加及び差し替えは一切認めません。ただし、審査に当たり、事務局から追加資料の提出を求める場合はこの限りではありません。

## 10. 辞退する場合

参加表明書を提出したものの、その後の審査を辞退する場合には、辞退届（様式7）に必要事項を記入の上、15.に記載の担当まで提出してください。

## 11. 選定方法

スポーツ庁及び経済産業省は、適切かつ公正な審査を行うため、申請事業との間に利害関係を有しない外部有識者3名以上による審査委員会を開催し、申請書類の内容について「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定要綱別紙」に記載の評価項目ごとに評価を行います。

全ての評価項目において下記基準のA評価又はB評価となった施設について、スポーツ庁及び経済産業省が「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」として選定します。

評価	評価基準
A	評価項目の記載事項を満たしている
B	評価項目の記載事項をおおむね満たしている
C	評価項目の記載事項をあまり満たしていない
D	評価項目の記載事項を満たしていない

## 12. 選定結果の公表等

選定された施設及び事業の内容は、スポーツ庁ホームページ等において公表します。

- ※ 申請書類等の提出後に申請者情報等に変更があった場合は、該当書類を再度提出してください。

## 13. 選定メリット

選定された施設については、スポーツ庁・経済産業省は、関連施策に関する情報を重点的に提供するとともに、各種支援施策を実施するに当たり、特に留意します。具体的には、スポーツ庁は、スタジアム・アリーナ改革推進事業の案件審査において、加点措置を講じる予定です。また、経済産業省（経済産業局）は、関連施策における予算申請等に対する重点サポートを実施します。

さらに、スポーツ庁が学校施設環境改善交付金（地域スポーツ施設整備）において、個別施設計画（インフラ長寿命化基本計画に基づく個別施設ごとの長寿命化計画）に基づく事業に準じた扱いとすること、独立行政法人日本スポーツ振興センターがスポーツ振興くじ助成金・大規模スポーツ施設整備助成（Jリーグホームスタジアム整備事業）において審査の視点の一つとすることをそれぞれ検討中です。

その他、選定されたスタジアム・アリーナの名称、他のスタジアム・アリーナの参考となり得る先進的な取組内容等をスポーツ庁・経済産業省のホームページ上で公表します。

#### 14. その他

- (1) 提出書類の作成・提出に係る費用は選定結果に関わらず申請者の負担とします。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 申請書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」及びその他関係法令を遵守します。
- (3) 提出された情報は、「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」を選定すること、及び、選定施設の中で特に優れた施設について、事例集としてとりまとめることを目的に保管・利用等を行います。  
※ スポーツ庁及び経済産業省は、事例集への情報掲載に当たっては、事前に申請者と掲載内容について協議し、承諾を得た上で行うこととします。
- (4) 選定後、施設整備の経過報告や選定による効果等について情報提供を依頼する場合があります。
- (5) 選定施設となった場合、選定の根拠となった事業内容及び「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」選定の事実について、積極的な情報発信に努めてください。

#### 15. 申請書類等の提出先及び公募に関する問い合わせ先

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付産業連携係（担当）坂本、引地

TEL：03-6734-3944（直通）

FAX：03-6734-3792

e-mail：[sminkan@mext.go.jp](mailto:sminkan@mext.go.jp)

#### 参考情報

- 「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック＜第2版＞」（平成30年12月）

<https://www.meti.go.jp/policy/servicepolicy/guide201812.pdf>

- 「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定要綱」（令和2年3月）  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/houdou/jsa\\_00031.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/jsa_00031.html)
  
- 2025年までに実現する「20拠点」の考え方について  
今回募集する「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」に選定された施設のうち、「Ⅱ. 設計・建設段階」及び「Ⅲ. 運営・管理段階」の施設を、成長戦略フォローアップにおいて2025年までに実現するとしている「20拠点」の施設とします。